

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2022年 8月 30日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	東洋埠頭株式会社
所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 8 号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 原 匡史
担当者連絡先	電話: 03 (5560) 2711 (担当: 田中) メール: kouhou@toyofuto.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.toyofuto.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は、1929年（昭和4年）に南滿州鉄道株式会社の物流部門として設立された日満倉庫株式会社をその前身とし、物流事業（倉庫業、港湾運送事業、自動車運送業、国際運送取扱業等）及びその関連業務を行っています。

港湾物流サービスは当社の基幹となる事業の一つです。

【外航内航船荷役】大量ばら物貨物について、大型クレーンや専用のコンベアラインといった大型設備を運用して迅速・確実な本船荷役を行っています。また、広大な野積場や穀物サイロ群を岸壁背後に配し、効率的な荷捌きを行っています。

【コンテナターミナル】川崎港・常陸那珂港・志布志港の3か所でコンテナターミナルの運営を行っています。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	環境負荷の少ない施設・設備導入、更新 ・倉庫など施設の照明のLED等への更新 ・空調機、冷却機等の環境負荷の少ない冷媒への更新 ・エコカーへの更新	・照明のLED、LVD等の比率を高める ・環境負荷の少ない冷媒の比率を高める ・業務用車のエコカーの比率を高める (現状 29台/50台)
□環境 ✓社会 ✓経済	人材育成 ・能力向上、キャリアアップの促進	・研修活動の充実、教育研修の機会の増加 個人能率の向上(1人当たりの売上高の向上)
□環境 ✓社会 □経済	コミュニティと地域活動 ・地域社会への貢献	・当社事業への理解促進、清掃活動、地域振興への参加等の社会貢献活動の増加

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・内部通報窓口(相談窓口:社外取締役、業務監査部内)の設置。相談できる体制の整備。 ※内部通報規定で明記					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・就業規則にハラスメントを禁止する旨の明記。 ・グループ全従業員対象にハラスメント防止をテーマにしたコンプライアンス研修実施(年1回)。 ・内部通報窓口(相談窓口:社外取締役、業務監査部内)の設置。相談できる体制の整備。 ※内部通報規定で明記					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8						16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・経営陣を含めた労働基準法等の改正内容の共有。 ・勤怠システム利用による時間外の管理。								8.5 8.8							
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・内部通報窓口(相談窓口:社外取締役、業務監査部内)の設置。相談できる体制の整備。 ※内部通報規定で明記			4.4					8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全・品質管理部による定期的な集合研修、現地訪問での実地確認実施。 ・作業マニュアル見直し等による現場ノウハウの蓄積。 ・各部門の安全衛生推進計画の見直し、評価実施(3か月に1回)		3						8							
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・ストレスチェックの実施(年1回)。高ストレス者へのフォローなど、メンタルヘルスケアの推進。 ・若年層へのストレスマネジメント研修の実施。		3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・さまざまなキャリアや働き方を選択できるような社内制度の改革推進。 ・女性、中途採用者、外国人の区別なく、人材の多様性の確保。 ・管理職:女性11.3%、中途採用者16.0%、外国人0%				5.1 5.5			8.5	10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・OJT研修、階層別研修、自己啓発表彰制度を設置し、従業員の能力向上、キャリアアップ(若年層の早期昇格を含む)の促進。			4	5.5			8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・就業規則、契約書に基づく公正な対応。				5.5			8.5	10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・年1回以上の定期健康診断受診の促進。 ・要所見者へ二次検診の推奨。 ・インフルエンザワクチン接種補助。		3					8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・5S活動(整理 整頓 清掃 清潔 締)の推進。 ・ペーパレス化の促進。ワークフローによる電子申請システムの運用(社内各種申請・届出、稟議の承認)									11.6 12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・省エネ法定期報告に基づく事業者クラス分け評価制度:Sクラス					7.3					13					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境 管理	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・省エネ法定期報告に基づく事業者クラス分け評価制度:Sクラス									7.2 7.3				12.4	13.3			
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・フロンガスの把握、報告書提出。			3.9			6.3						11.6	12.4				
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している								6.6								15		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・グリーン経営(川崎支店)認証取得 ・エコステージ(東扇島支店)認証取得			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・省エネ法定期報告に基づく事業者クラス分け評価制度:Sクラス												12.6					
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・港湾管理者が策定するCNP計画への対応。 ・東京支店立川営業所、吉井営業所の電力でグリーン電力使用。							7.2					13					
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・安全、品質向上のための手順書作成、見直し、教育実施。 ・評価表に基づく外部提供者の評価(年1回)による安全性の確保。		3.9										12.4					
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISO9001に基づく物流品質の向上。全社、支店でマネジメントレビューの実施(年1回以上)、改善する仕組みの構築。									9								
製品・サービス	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	環境負荷の少ない施設・設備の導入、更新。 ・エコカーへの更新 ・倉庫などの施設の照明のLED化 ・ハイブリッド式荷役機械への更新。					6							12	13	14	15		
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・お客様への輸送モード転換の提案。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・各地区の港運協会、倉庫協会等への所属、地域の活動への対応。				4					9		11	12		14	15	17	
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・清掃活動、地域振興への参加 ・港湾施設見学会の実施(未来を担う子ども達へ港の学びの体験)				4							11		14	15		17	
社会貢献・地域貢献	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している									8	9		11	12	13				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	行動の指針「10.省エネルギーを心がけ地球環境を守ろう」。朝礼等で唱和し、実践、共有。								8	9							17
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している	・コンプライアンス・リスク管理委員会開催(年4回) ・全社員(グループ会社含)に対する、コンプライアンス研修、効果測定の実施(年4回) テキスト:当社の「コンプライアンスの手引き」、「コンプライアンス研修動画」 ・階層別研修での教育啓蒙活動の展開。 ・内部監査(モニタリング機能の強化) ・AEOの認証取得																16
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・SDGsの取組みについて、2022.4経営企画部SDGs推進課を設置、対応を強化。																16
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	・2022.4広報部を設置し、対応を強化。																16 17
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・コンプライアンス・リスク管理委員会実施(年4回)。 ・各部門の安全衛生推進計画の見直し、評価(年4回)。																16
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	・コンプライアンス推進、・物流品質向上、安全衛生の推進、地域社会への貢献等の取り組みの実施。 ・地域社会への貢献:港湾地区見学会、インターンシップ実施等。																16
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・事業計画で災害に強い施設、設備作りの推進。 ・緊急事態に備えたBCPの適宜見直し。防災体制の強化、グループ関係者への防災教育・訓練の徹底。									9	11	13.1					16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	・人材育成の強化								8	9							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

(様式第4号)

令和5年9月21日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都中央区晴海一丁目8番8号
名称： 東洋埠頭株式会社
代表者： 代表取締役社長 原 匡史
登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	環境負荷の少ない施設・設備導入、更新 ・倉庫など施設の照明のLED等への更新 ・空調機、冷却機等の環境負荷の少ない冷媒への更新 ・エコカーへの更新	・照明のLED、LVD等の比率を高める ・環境負荷の少ない冷媒の比率を高める ・業務用車のエコカーの比率を高める	・照明：61.7%(2022年3月) →72.5%(2023年3月) ・冷媒：計画的な更新を実施中 ・エコカー： 55.8%(2022年3月) →60.0%(2023年3月)
□環境 ✓社会 ✓経済	人材育成 ・能力向上、キャリアアップの促進	・研修活動の充実、教育研修の機会の増加 個人能率の向上(1人当たりの売上高の向上)	・人材育成方針を策定し、従来実施していなかった年次の研修を実施する等、研修制度を充実させている。 ・個人能率の向上： 前年比3百万円増
□環境 ✓社会 □経済	コミュニティと地域活動 ・地域社会への貢献	・当社事業への理解促進、清掃活動、地域振興への参加等の社会貢献活動の増加	・港湾地区見学会(みなと祭り)実施、清掃活動、献血活動への参加など、活動中

(様式第4号)

令和6年10月21日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都中央区晴海一丁目8番8号
名称： 東洋埠頭株式会社
代表者： 代表取締役社長 原 匡史
登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	環境負荷の少ない施設・設備導入、更新 ・倉庫など施設の照明のLED等への更新 ・空調機、冷却機等の環境負荷の少ない冷媒への更新 ・エコカーへの更新	・照明のLED、LVD等の比率を高める ・環境負荷の少ない冷媒の比率を高める ・業務用車のエコカーの比率を高める	・照明：72.5%(2023年3月) →82.3%(2024年3月) ・冷媒：計画的な更新を実施 ・エコカー： 60.0%(2023年3月) →63.6%(2024年3月)
□環境 ✓社会 ✓経済	人材育成 ・能力向上、キャリアアップの促進	・研修活動の充実、教育研修の機会の増加 個人能率の向上	・2022年度に策定した人材育成方針に基づく研修機会の増加、人事考課制度の適切な運用によるキャリアアップの促進 ・個人能率の向上： DXの推進による業務の効率化
□環境 ✓社会 □経済	コミュニティと地域活動 ・地域社会への貢献	・当社事業への理解促進、清掃活動、地域振興への参加等の社会貢献活動の増加	・栽培したお米を地域の福祉協議会へ寄贈したほか、支店周辺の清掃活動、港湾地区見学会などの実施

(様式第4号)

令和7年10月29日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都中央区晴海一丁目8番8号
名称： 東洋埠頭株式会社
代表者： 代表取締役社長 原 匡史
登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	環境負荷の少ない施設・設備導入、更新 ・倉庫など施設の照明のLED等への更新 ・空調機、冷却機等の環境負荷の少ない冷媒への更新 ・エコカーへの更新	・照明のLED、LVD等の比率を高める ・環境負荷の少ない冷媒の比率を高める ・業務用車のエコカーの比率を高める	・照明：82.3%(2024年3月) →84.5%(2025年3月) ・冷媒：計画的な更新を実施 ・エコカー： 63.6%(2024年3月) →64.2%(2025年3月)
□環境 ✓社会 ✓経済	人材育成 ・能力向上、キャリアアップの促進	・研修活動の充実、教育研修の機会の増加 個人能力、組織力の向上	・人材育成方針に基づく階層別研修機会の増加、人事考課制度の適切な運用によるキャリアアップの促進 ・DXの推進による業務効率化 ・自己啓発制度の活用促進 ・OJTの強化
□環境 ✓社会 □経済	コミュニティと地域活動 ・地域社会への貢献	・当社事業への理解促進、清掃活動、地域振興への参加等の社会貢献活動の増加	・耕作放棄地で農作物を栽培し、園児を招いた収穫体験や、収穫物を地域の福祉団体に寄贈したほか、支店周辺の清掃活動、港湾地区見学会などを実施